

平成25年度 庄内南部定住自立圏共生ビジョン懇談会（会議概要）

- 日 時 平成26年2月18日 午後1時30分から
- 会 場 鶴岡市役所 東庁舎1階 第5会議室
- 次 第 (1) 庄内南部定住自立圏共生ビジョンの改定について
(2) その他

1. 開会 進行：企画調整課 佐藤主査
2. 挨拶 三浦企画部長
3. 協議 座長：石黒会長、協議資料説明：企画調整課 池田専門員

以下意見の概要

産業分野

- 観光産業はあらゆる産業に影響を及ぼすことから観光産業の振興は極めて重要であり、平成26年度に山形県で開催されるdestinationキャンペーンをよい契機として、圏域のみならず庄内全体の観光振興を図っていく必要がある。そのためには、庄内全体、あるいは山形県全体で観光客の受け入れ体制を整備していくことが求められていることから、この定住自立圏構想でその観光振興を位置付けていることは良い傾向である。
- 資料2の15ページ「観光推進団体等支援の充実」について、赤川花火大会の開催日を8月の第3土曜日に固定した結果、今まで以上の集客があったことから、バスや飛行機などの交通整備、宿泊先の確保など受け入れ体制のさらなる整備が求められており、これらのことについても連携を強化していく必要性を感じる。加えて、赤川周辺のトイレ、公園の整備についても検討していただきたい。
- 資料2の21ページ「地域産材利活用の推進」について、鶴岡市は「森林文化都市」を謳っているので、取り組み内容のさらなる充実とPRが必要。
- 人口減少対策として、交流人口の拡大を図る施策は今後ますます重要になってくると思われる。そこで、集客規模が拡大している赤川花火大会を南庄内全体の大きな事業に位置けたうえで、当構想にあるとおり行政による支援を継続していくことが交流人口のさらなる拡大に寄与するものと考ええる。
- 資料2の12、13ページに農業関連の取組みについて、特に「育苗施設等農業施設の相互利用」については、大きな成果を上げている。

農産物の販路について、現在は産地の特徴を活かしてそれぞれが販路の確保・拡大を図っている状況であるが、品目によっては連携することで販路を確保することがメリットとなる場合もある。ついては、農産物の販路拡大に関する取組みについても今後検討していただきたい。

- 資料3の18ページ「内水面漁業の振興対策の充実」について、内水面事業では子供たちの体験学習と種苗放流などの増殖事業を展開しているところであるが、自然環境に左右される面も大きく、また、赤川では農業用水取水による水不足や上流部では遡上を妨げる障害物があるなど魚が育ちにくい環境もあり、なかなか事業効果が見えてこない。課題を抱えている状況ではあるが、今後とも内水面漁業の振興に取り組んでいただきたい。

教育分野

- 資料2の9ページ「鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用」について、山形県には、男女共同参画社会の実現を目指す基幹的な拠点交流施設として、山形市に山形県男女共同参画センター・チェリアが設置されているが、庄内地域の住民が利用するには、時間と労力を要するのが現状である。このことから、庄内地域の拠点としてチェリア分室を鶴岡市に誘致すべく、鶴岡市中央公民館女性センターの機能拡充を検討していただきたい。

→事務局：現在の鶴岡市の体制としては、拠点機能を企画調整課が担い、女性センターや社会教育課などの関係各課が有機的に連携する形で活動しているものである。ついては、現体制を踏まえつつ、ハード的な拠点機能についても今後検討していく。

- 資料2の9ページ「鶴岡市中央公民館女性センターの広域利用」について、三川町民の利用率が低いことから周知徹底を図っていただきたい。

医療分野

- 資料2の1ページ「医師等の確保対策の充実」について、圏域の基幹病院である鶴岡市立荘内病院の医師、看護師等の確保については、鶴岡市のみならず圏域全体の重要な課題であることから、三川町についても具体的な関わりを期待する。

→事務局：当ビジョン策定にあたり、事務的に調整を行っているところであるが、三川町としても医師等の不足については認識しているので、今後必要であるとすれば、予算措置等も踏まえながら検討していく。

- 資料3の5ページ「医師等の確保対策の充実」について、各年度の事業費見込額が一定ではないのはなぜか。また、医学生に貸与した修学資金の返済条件はどのようになっているのか。

→事務局：事業費のあらまは、医学生への修学資金貸与分であり、学生1人に対し

て年度につき限度額 200 万円を貸与するものである。事業費が一定でないのは、貸与を受けた学生が毎年度新たに借入れ、また、毎年度新たに 4 名の学生に貸与していくこととして見込んだことから、段階的に事業費が拡大しているものである。

返済条件については、原則、当該学生が借入れた期間の 1.2 倍の期間につき荘内病院に勤務することで借入額全額の返済が免除されるという制度である。例えば、6 年間毎年 200 万円ずつ修学資金を借入れた場合、借入れ金額は合計で 1,200 万円になるが、その場合は 6 年間の 1.2 倍で 86 ヶ月、7 年 2 ヶ月間荘内病院に勤務いただければ借入金の返還が不要になるものである。なお、貸与期間に 1.2 を掛けて 5 年に満たない場合は、返済免除のためには最低 5 年間の勤務を要する。

- 資料 3 の 5 ページ「医師等の確保対策の充実」の医学生への修学資金貸与制度について、貸与資金の原資は税金であること、住民として医師確保の必要性を熱心に訴えていくことから、返還免除の条件となる荘内病院での勤務期間は借入れ期間の 1.2 倍よりももっと長い期間としてもよいのではないかと。

また、資料 3 の 8 ページ「がん検診受診率向上に向けた取組の拡大」について、がん検診の啓発活動を積極的に展開することでがん検診の受診率向上を図ることも重要であるが、より重要なことは「がんの予防」である。このことから、地域や市町、圏域を挙げて、がん予防に取り組む活動があってもいいのではないかと。例えば、万病の元といわれる喫煙について、まちを挙げての禁煙活動などが考えられる。健康づくりに熱心なまちづくりをすることで、もしかすると、健康に関心のある方の移住・定住の促進に結びつくかもしれない。

伝統文化分野

- 資料 3 の 20 ページ「圏域観光の魅力発信の連携強化」について、各市町の伝統芸能を一同に会して披露することで、伝統芸能の振興に繋げていこうという取組みであるが、このことに加え、衰退が懸念される伝統芸能の映像化という取組みも必要ではないかと。そこで、資料 3 の 22 ページ「食文化や映画を活かした地域文化の発信、創造的人材の育成」の取組みの中で、食文化や映画だけではなく、伝統芸能を映像記録に残すとともに地域文化の発信に繋げていく取組みも検討していただきたい。

→事務局：食文化を含む地域の文化を発信するという意味では、伝統文化のひとつが食文化であるので、決して芸能を排除しているものではない。例えば、食文化の関係では、黒川能とお祭り料理のように伝統芸能と食文化は密接に関連しているものである。このように広い視野に立ち、ご指摘の点についても検討していく。

子育て分野

- 資料 2 の 6 ページ「一時保育施設の相互利用」について、人口減少対策で保育関係は重要な要素と考える。現状では、鶴岡市内の保育施設の一時保育定員に余裕がないことから、三川町民、庄内町民が利用しにくい状況となっている。2 町の住民の多くが鶴岡市

内に勤務されていることを考慮すると、市内保育施設の受け入れ体制の拡充が必要である。

→事務局：鶴岡市内で一時保育を扱っている保育施設は 12 ヶ所であり、かたばみ保育園が 10 名、藤島のくりくり保育園とこりす保育園がそれぞれ 5 名ずつ、その他保育施設は 2～3 名程度となっている。ほとんどの施設は余裕がなくキャンセル待ちの状況であり、逆に、鶴岡市民で三川方面に勤務される方は、三川町のいのこ保育園を利用しているような状況である。また、保育園側の受入れ体制として、人的に余裕がないなど十分な状況ではないことから、体制の整備についても検討していく。

交通インフラ分野

○資料 2 の 19 ページ「圏域公共交通ネットワークの確保維持及び利用促進」について、実施状況の中で「鶴岡（押切）酒田線」の輸送人員が平成 24 年度の 2 万 5,493 人に対して、平成 25 年度は 1 万 1,545 人と半減しているが、どのような理由か。

→事務局：輸送人員については、補助金の算定根拠となる数値を掲載しており、「鶴岡（押切）酒田線」は国県の補助路線に統合された関係で、輸送人員の算定方法に変更が生じたことから、大幅に減少したものである。算定方法については、後日資料でお示ししたい。

計画について

○当構想により、圏域における生活機能などの効率化が図られるとともに、庄内南部の特徴づけがなされるものと認識している。また、「地方圏の人の流れを創出する」狙いもあると思うが、そのための具体的な手法が見えてこない。

→事務局：本構想は国で示す目的や趣旨に則して策定したものであるが、策定当初については、実現可能なものから取り組んでいくこととしている。ご指摘のとおり地方圏の人の流れを創出する点については、事業として見えてこない部分もあると思うので、今後は内容の見直しや事業の追加など魅力的な圏域づくりに努めていく。

○非常に有意義な構想であると思うが、より効果的なものにするためには、当構想に対する圏域住民の認識と理解を求めていくことが重要であると考え。については、どのように当構想を周知しているのか。また、当構想は中心市である鶴岡市がリーダーシップをとるものであるが、得意分野については、連携する 2 町からも力を出していただいてもよい。

→事務局：周知方法については、鶴岡市のホームページに定住自立圏の特設サイトを設け制度や会議結果などのお知らせをするとともに、広報紙へ掲載するなどし周知を図っている。なお、高齢者にも配慮した周知方法についても検討していく。

人材育成分野

○資料2の23ページ「圏域内市町の職員等の交流」で、人口減少対策をテーマとして地域課題研究研修を実施し、班ごとに事業提案書を作成したとのことであるが、どのような提案内容であったのか伺いたい。

→事務局：今年度初めて1市2町の職員間での政策立案研修を行ったものである。提案された内容は、各市町で行われている行事などの交流を図ることで、人的交流を促進し、男女の出会いの機会の創出することで婚活につなげていくといった内容のものが中心であった。

○圏域では中小企業、中でも特に製造業で優秀な人材が求められている。現在、庄内産業振興センターがイニシアチブを発揮し人材育成に取り組んでいるが、人材育成事業の更なる充実を図っていくためにも、行政の支援強化を望む。また、若い人達が圏域で働く場を設けられるようにする施策を願う。

新たな取り組み

○当構想に取り組むことにより、必要とされる生活機能の確保と強化が図られているが、一方で、移住・定住や人口流出の防止に関する施策については弱い感じがする。ついては、人口流出の防止策として、地元で雇用を創出することが肝要であると考え。既存産業の振興もそうであるが、慶応義塾大学先端生命科学研究所から誕生したスパイバー社のように起業してもらうことで、新たな雇用を創出していくことも重要であり、そのためには、起業家の育成に力を入れていくことも検討していくべきである。例えば、医学生への修学資金貸与の制度のように、起業家志向の学生向けの修学資金貸与制度などが考えられる。